

行政書士ADRセンター東京 主催

ペットトラブルシンポジウム

～ ペットの譲渡を巡るトラブルをADRで解決！～

後援：法務省、東京都、目黒区

🐾 **2016.2.24** 🐾

ペットの譲渡を巡るトラブルの解決方法や予防策を考えるシンポジウムです。
どなたでもご参加いただけます！ぜひお越しください。

第1部

ペットの譲渡に関する専門家たちによる講義

- 東京都動物愛護相談センター 多摩支所 村田 有紀 様
- ハナ動物病院 院長 太田 快作 様
- 行政書士ADRセンター東京 センター長 光永 謙太郎

第2部

ペットの譲渡を巡るトラブルを テーマにした「模擬調停」

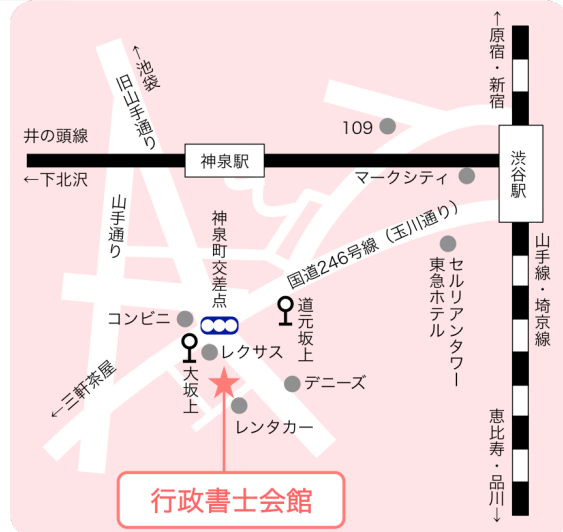


● 日 時 2016年2月24日（水）
18:00～20:00 受付17:30～

● 参加費 無料

● 会 場
行政書士会館 地下講堂
東京都目黒区青葉台3-1-6

- ① JR「渋谷駅」西口から、徒歩約13分
- ② JR「渋谷駅」西口バスターミナル34番より東急バス「上町」行きに乗り「大坂上」バス停下車、徒歩約3分
- ③ 京王井の頭線「神泉駅」から徒歩約8分



● ご予約は、電話・HP・メールでお申込みください ●

※メールでお申し込みの方は、「お名前」「ご所属・団体名」「メールアドレス」「人数」をお知らせください。

行政書士ADRセンター東京

03-5489-7441

電話受付 火・木・土曜日10:00～16:00
※12月26日～1月7日、祝日は休みとなります。

HP adr.tokyo-gyosei.or.jp

メール adrcenter.tokyo@gmail.com

行政書士ADRセンター東京は、東京都行政書士会が運営する調停機関です。

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づいて、法務大臣の認証（認証番号第30号）を取得しています。

